

（仮称）魚津市室内温水プール整備基本計画

令和4年3月

魚 津 市

目 次

第1章 基本計画の概要

1 基本計画策定の目的	1
2 基本計画の位置づけ	2

第2章 新室内温水プールの基本的な考え方

1 新室内温水プールの基本方針	3
2 市内施設・団体等との連携方針	4
3 民間プール事業者との連携方針	6
4 新室内温水プールの整備方針	7

第3章 施設整備計画

1 施設の規模	8
2 必要諸室の設定	8
3 計画地の選定	11
4 計画地の概要・敷地条件	12
5 整備計画	14

第4章 事業運営計画

1 利用者の想定	17
2 開館時間・利用料.....	18
3 運営形態と事業スケジュール.....	20

第5章 資料編

1 魚津市室内温水プール整備基本計画策定ワークショップ活動.....	21
2 魚津市室内温水プール整備基本計画策定プール利用者聞き取り調査.....	25
3 基本計画策定までの経緯	32

第1章 基本計画の概要

1 基本計画策定の目的

魚津市室内温水プール（以下「既存プール」という。）は、昭和54年3月の開設以来、約40年間気軽に水に親しめる施設として、子供から高齢者まで幅広く市民に利用されています。

現在は経年劣化などにより、特に内外装の劣化をはじめ、機械設備については老朽化が著しく、その都度応急的な処置を講じてきたものの、非耐震化施設であることから抜本的な改善が必要となっています。

一方、市内5校の小学校プール施設についても、築20～53年が経過し老朽化が激しく、改築や大改修が必要となってきています。また、小学校プールが屋外プールであることから夏季の猛暑や台風等の気象の影響によって計画的な水泳授業の実施が困難となっていることや、プールの維持管理に対する教員の負担増も大きな課題となっています。

平成26年7月作成の「魚津市公共施設再編方針（以下「再編方針」という。）では、既存プールは建て替えることとし、平成31年4月に「魚津市室内温水プール（以下、「新室内温水プール」という。）建設基本構想（以下「基本構想」という。）を策定しました。

整備手法については、令和元年5月に室内温水プール建設に係る民間資金活用事業調査（以下「PFI導入可能性調査」という。）を実施し、令和2年3月に再編方針を「PFI調査の結果を受けて判断する。」としました。

また、小学校プール施設の現状と今後の少子化時代に対する適正な公共施設の在り方から、今後の小学校プールの在り方等を検討した結果、小学校プールの改修等を行わず、小学校プールが使用不可となった学校から順次既存温水プールへ移行することとし、将来的にはすべての小学校プールを新室内温水プールへ統合することとしました。併せて、PFI導入可能性調査結果を踏まえ、必要な施設機能や規模設定及び整備手法について検討を行ってきました。

こうした検討の結果を踏まえ、「魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版）（令和3年3月更新）」では、新室内温水プールの整備については「小学校プールの集約化を前提に建替整備を行う。（以下省略。）」としました。

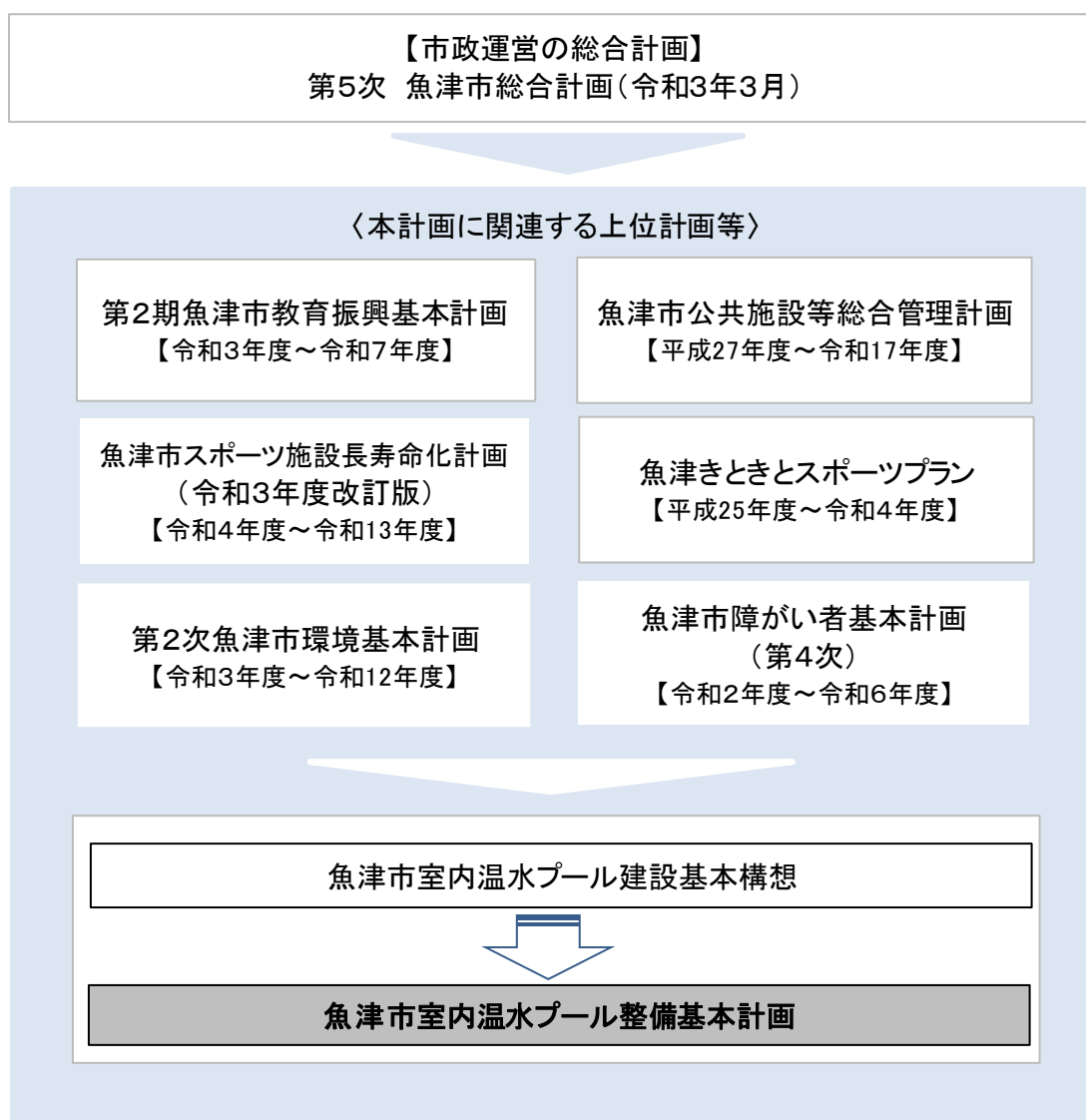
さらに令和3年度では、市内の様々な団体からの委員で構成する「ワークショップ」や既存プール利用者からの「聞き取り調査」を実施し、これまで頂いた意見等を踏まえつつ、基本構想を基に「（仮称）魚津市室内温水プール整備基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものです。

2 基本計画の位置づけ

基本計画は、第2期魚津市教育振興基本計画及び魚津市公共施設等総合管理計画をはじめとする上位計画や関連計画等との整合を図りながら、基本構想の基本方針を引き継ぎ、その具体的な整備等を記載した計画とします。

また、環境保全や障がい者等に関する計画との整合性も図っていきます。

表 1-1 計画の体系図



第2章 新室内温水プールの基本的な考え方

1 新室内温水プールの基本方針

新室内温水プールの整備は、基本構想の考え方を踏まえ、以下に設定する3つの基本方針と7つのコンセプトに基づき整備します。

■基本方針

- ・スポーツ振興の拠点となるプール
- ・学校授業と市民利用が両立できるプール
- ・公認プールにこだわらない費用対効果の高いプール

■コンセプト

(1) 誰もが親しめるプール
誰もが気軽に差別なくプールを利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した施設とします。
(2) 様々なニーズに対応できるプール
水泳に必要な一般的な機能のほか、水中歩行ができるレーンや、幼児・低学年児童等が安全に利用できる浅いプールなど、利用者が求める健康づくりや水に親しむといった利用者ニーズに対応する施設とします。
(3) 小・中学校水泳授業に活用できるプール
小・中学校の水泳授業に適した施設とし、また指導者派遣など人的な対応もできる施設とします。
(4) 競技レベルが向上できるプール
スポーツ少年団や部活動、一般の方々が公式な大会への出場に対応できる環境づくりに取り組みます。
(5) 安全・安心なプール
緊急時の対応や監視・救護体制の整備など、安全管理を徹底し、安心して利用できる環境づくりに取り組みます。
(6) 経済的・効率的な維持管理、環境負荷の軽減に配慮したプール
運用中の管理やメンテナンスが容易でかつランニングコストを軽減する施設整備をはじめ、環境負荷の軽減に配慮した施設とします。
(7) ありそドームとの連携による利用効率の向上するプール
ありそドームが持つ機能（トレーニングルームや会議室等）との連携を図り、利用者の満足度を高める施設とします。

2 市内施設・団体等との連携方針

(1) 学校教育との連携

学校の水泳授業は令和3年度末で、東西両中学校と星の杜小、清流小学校2校が既存プールを使用して実施しています。一方、よつば、道下、経田小学校3校は、自校設置の屋外プールで実施しています。この小学校3校につきましても、プールの状況次第では既存プールへ移行しての水泳授業を行う方針としています。

既存プールでの水泳授業を行う際には、送迎や水泳授業の日程調整及び補助員の配置等、様々な連携を図っています。

新室内温水プール整備後も同様に連携していくとともに、水泳授業だけでなく、着衣水泳体験会やSDGs（※）への理解を深める活動に向けても連携を図っていきます。

市民の皆様にも利用しやすい、学校利用と一般利用のタイムスケジュール等にも配慮していきます。

※SDGs

（エス ディ ジーズ）

Sustainable Development Goals の略。平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のこと。令和12年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通目標。

環境負荷の軽減配慮を目指し整備する新室内温水プールや浄化センターの処理水を冷暖房に活用しているありそドームの設備について学ぶことにより、SDGsへの理解を深める。

図 2-1 既存プール

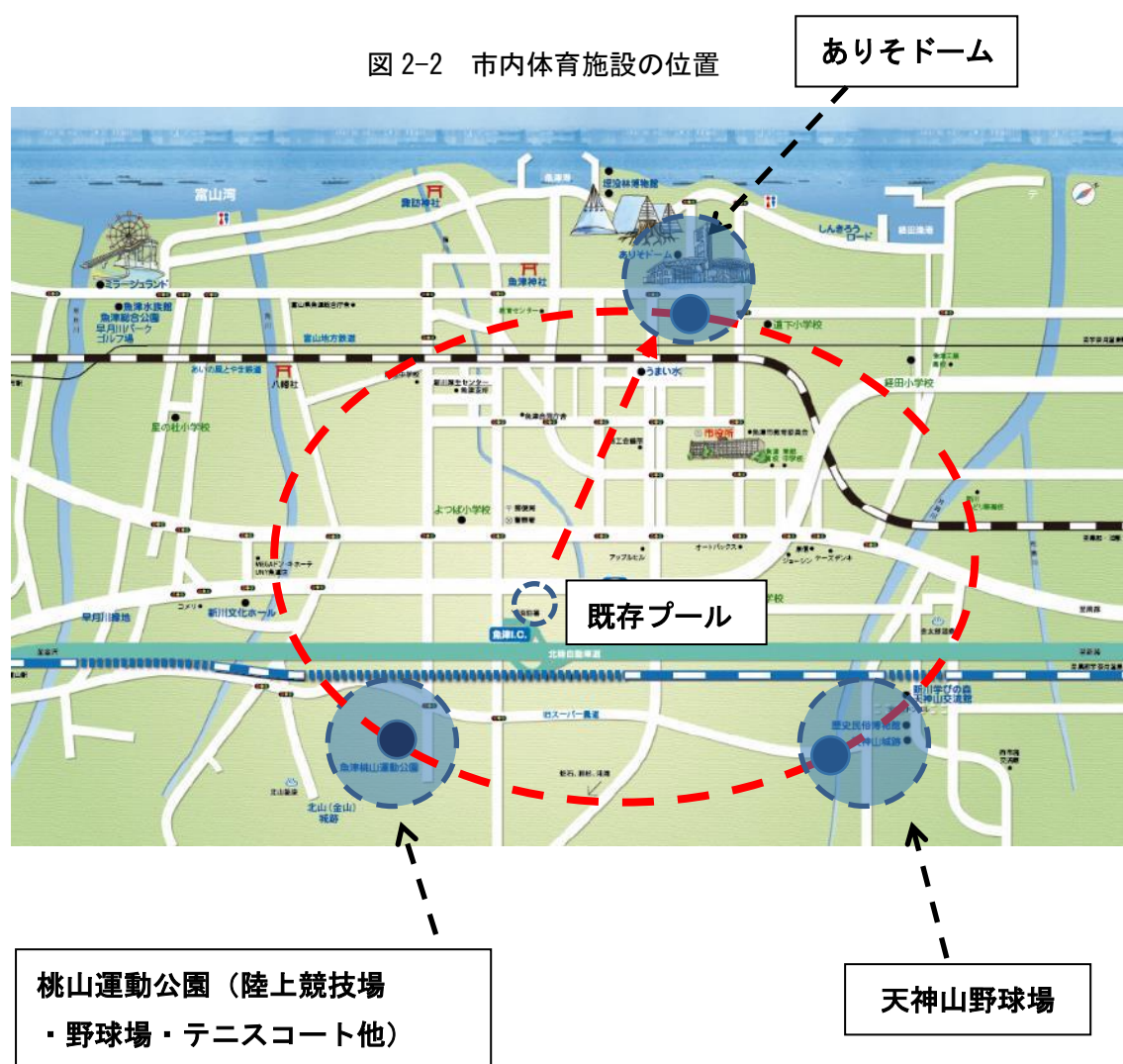


(2) 市内体育施設との連携

現在、市が所有する体育施設は以下のとおりです。既存プールは旧総合体育館に併設され、吉田グラウンド、弓道場と隣接しています。

新室内温水プールをありそドーム周辺に整備することにより、ありそドームが持つ機能（アリーナ、トレーニングルーム、産業展示ホール、研修室等）と連携した利用が可能となります。

また、新室内温水プールを、ありそドーム周辺に整備することにより、市内体育施設の拠点施設としての役割と、更には桃山運動公園及び天神山野球場を結ぶ結節点施設の役割を果たすことも期待され、市内スポーツ施設の効率的な連携を図ることが可能となります。



(3) 市関係団体との連携

① 魚津市水泳協会との連携

魚津市水泳協会とは、プールを活用したイベント（プールフェスタ等）を連携して実施しており、また小学校水泳授業や保育園や障がい者の水泳指導も連携して実施しています。

新室内温水プールにおいても、引き続き同協会と連携して取り組んでいきます。

② 幼稚園、保育所、認定こども園等との連携

幼児期から水に親しみ、水泳に取り組む前段階としての機会を提供するため既存プールで幼児を対象にプール教室を開催しています。

新室内温水プールでも引き続き実施していきます。

③ 障がい者支援団体等との連携

市では、障がいのある方も暮らしやすいまちづくりを目指し、公共施設においても誰もが使いやすい整備の導入を進めています。また、本計画の基本方針にも掲げているように、新室内温水プールにおいてもユニバーサルデザイン等を考慮した施設整備を目指します。これまでも市内外の障がい者団体等と連携して、毎年、魚津市障害者連合会主催の水泳教室を年3回程度開催するなど、多くの障がい者の方が利用しています。

こうしたことから、今後も誰もが使いやすい施設整備や利用の充実を図ります。

3 民間プール事業者との連携方針

市内には、2社の民間プール事業者が営業しています。そこでは、ベビースイミングをはじめ、幼児や子供から大人までを対象とした会員制水泳教室、また、健康増進教室や高齢者を主に対象としたプールウォーク、水中運動等、それぞれの特色ある水泳事業が行われています。

新室内温水プールでは、全ての小中学校の水泳授業の実施を予定していますが、今まで以上に多くの指導者が必要となります。そうしたことから民間プール事業者からの指導者派遣や、スポーツ少年団や中学校の部活動での全国規模の大会等への出場を目指す選手の育成、技術指導についても、民間プール事業者との連携は必要となります。

そのほかにも、夏季休業中のプール事業や水泳イベント等、多くの事業で連携を図ることで、想定を超える事業効果や各事業者に対する波及的な効果も見込まれます。

そうしたことから、新温水プール整備に向け、民間プール事業者との効率的で効果的な連携を図っていきます。

互いに協力しあいながら、明確な役割分担のもと、民間プール事業者と共存共栄を目指します。

4 新室内温水プールの整備方針

（１）費用対効果が高く、管理が容易なプール

今後も持続可能な行財政運営を行っていく上で、運営費の削減を図りながら、利用者の満足度を上げていくことが必要です。

こうしたことから、施設の維持管理費（ランニングコスト）を削減できる省エネ性の高い機器や、日々の管理が容易なメンテナンス性の高い機器の採用に努めます。

（２）環境に配慮した機能を有するプール

本市の豊かな自然を後世に残すため、そして地球に生きるすべての生命の環境を守るため、市では「ゼロカーボンシティ（※1）」に挑戦しています。

こうしたことから、CO2 排出量の少ない高効率機器や太陽光エネルギーなどの再生可能エネルギー発電装置等の導入に努めます。

このような取り組みを進める中で、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS※2）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB※3）認証の取得に向けて検討していきます。

※1 ゼロカーボンシティ 2050 年までに CO2（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにすることを旨とする（脱炭素化）を首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県または市町村を指す。

※2 BELS（ベルス） Building-Housing Energy-efficiency Labeling System の略称。
建築物の省エネ性能（燃費）について、評価・認定する制度。

※3 ZEB（ゼブ） Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。
快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物。

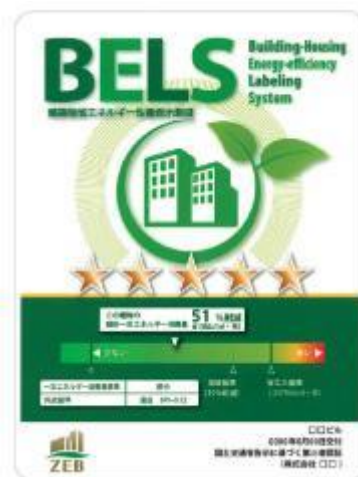


図 2-3 BELS 評価書

（３）ユニバーサルデザインが行き届いたプール

誰もが安全に安心して利用できるプールとします。

特に障がい者の利便性の向上を図るため、手摺の設置や通路幅の確保、床面の段差解消等、施設のバリアフリー化に努めます。

また、同地内の施設や駐車場に対しても同様にバリアフリー化に努めます。

第3章 施設整備計画

1 施設の規模

新室内温水プールの延床面積については、1,800～2,000 m²程度とします。

再編方針において公共施設の保有総量の抑制を定めています。施設の総量を抑制するため、類似施設の統合や機能集約化、複合化を検討することとしており、既存プールに代わる新室内温水プールの整備にあたり、整備面積の抑制を図るとともに、小学校水泳授業の新室内温水プールへの統合による施設面積の削減を図ります。

◆新室内温水プール整備による公共施設総量抑制の効果

- ・既存プール施設の廃止・新室内温水プールへの移行による効果

既存 2,151 m² ⇒ 新設 1,800 m²～2,000 m² (151 m²～351 m²の削減)

- ・小学校プール（5校）の廃止・新室内温水プール活用による効果

既存 4,895 m² ⇒ 廃止で 0 m² (4,895 m²の削減)

計 5,046 m²から 5,246 m²の削減

2 必要諸室の設定

（１）必要諸室等及び各諸室に求められる機能

新室内温水プールの必要諸室等及び各諸室に求められる機能等を以下に整理します。

表 3-1 必要諸室等及び各諸室に求められる機能

必要諸室	諸室に求められる機能
①25mプール	・市民の皆様が広く使いやすい25mプールを設置します。 ・レーン数は7レーン程度とします。 ・飛び込み台は原則想定していませんが、事業者の提案により安全確保のため一定の水深確保が必要なスタート台を使った飛び込みを可とします。 ・水泳授業や市民利用を主として利用想定し、（公財）日本水泳連盟の公認にはこだわりません。 ・水中での歩行運動の利用も想定します。 ・障がい者や高齢者などが使いやすいよう、スロープなどの設置を準備します。

②小プール	・ 25mプールから独立したプールとして整備し、親子連れの幼児の利用や学校授業が安全に行える深さ・広さのプールを設置します。
③プールサイド (観覧スペース)	・ 学校授業での待機利用など、大人数での利用にも対応できるよう、その他の共用部分とあわせ、十分な面積を確保します。
④採暖室	・ 冷えた身体を温める施設として整備します。
⑤トイレ	・ 一般トイレと多目的トイレを整備します。
⑥洗体・シャワー室	・ 動線などに配慮した、誰もが使いやすい施設とします。
⑦更衣室	・ 学校水泳授業での利用を想定し、十分な面積を確保します。
⑧救護室	・ 迅速な救護ができるよう、事務室と隣接した位置に救護室を整備します。
⑨コミュニティルーム	・ 多目的な利用が可能なコミュニティルームを確保します。

(2) 諸室規模の考え方

新室内温水プールの必要諸室の規模の考え方を以下に整理します。

表 3-2 諸室規模の考え方

諸 室		規 模
25mプール		・ 原則、プール水槽寸法 (25m×15m) ・ プール水槽の離隔 (3 m, 5 m) ・ 深水1.1m以上～1.35m程度 } を確保
小プール		・ 概ね225㎡程度 (既存プール程度) ・ プール水槽の離隔 (3 m, 5 m) ・ 深水0.5m以上～0.6m程度 } を確保
プールサイド (観覧スペース)		・ 奥行約 3 mを確保
採暖室		・ 概ね40㎡を確保
更衣室	(更衣室)	・ 学校利用最大100名分の規模を確保 ・ 多目的更衣室を適宜確保
	(トイレ)	・ 概ね40㎡を確保
	(洗体・シャワー室)	・ 概ね40㎡を確保
救護室		・ 概ね20㎡を確保
事務室 (受付カウンター併設)		・ 概ね30㎡を確保
コミュニティルーム		・ 100㎡ (学校施設環境改善交付金 (以下「環境改善交付金」という。) 基準面積) を確保

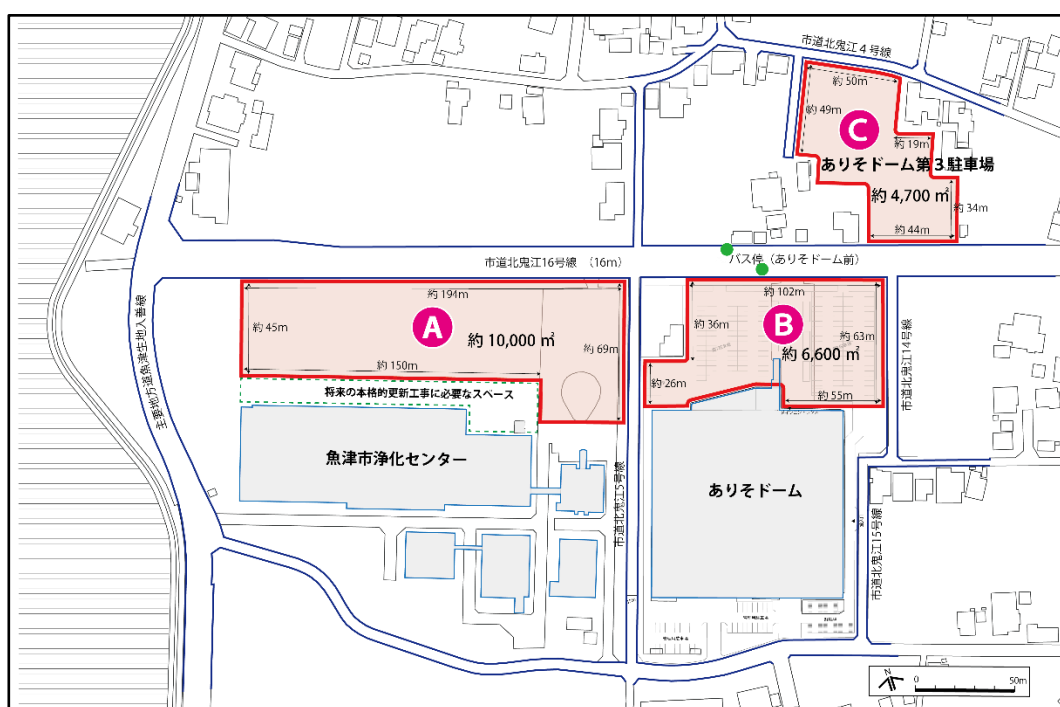
3 計画地の選定

ありそドームを中心とする本市のスポーツ拠点ゾーンの形成に資するため、ありそドーム周辺においてプール施設の配置が可能な概ね 3,500 m²以上の規模を有する市有地（借地も含む）を候補地として抽出し、室内温水プールの建設計画地としてふさわしい場所を選定します。なお、いずれの候補地も駐車場内を想定しており、駐車スペースが若干減少しますが、利用者に不便が生じないよう取り組んでいきます。

（１）候補地の抽出

上記の条件から、図 3-2 に示す 3 つの土地（A、B、C）を抽出します。

図 3-2 計画候補地の位置



（２）候補地の比較評価の結果

様々な観点から利害得失を検討した中で、Bが市の方針に最も適合する候補地として評価されます。

候補地	A 浄化センター敷地内	B ありそドーム敷地内	C ありそドーム第3駐車場敷地内
評価	設置場所としては、空間の有効活用を図ることが可能となるが、ありそドームとの連携した施設管理・運営が難しく、利用者の利便性が低い場所である。	設置場所としては、建築デザインに工夫があるものの、ありそドームとの一体的管理や運営、利用者の利便性等、市の方針に沿って総合的に評価すると他の候補地より優れている。 施設の配置や間取り等は、来年度の設計プロポーザルにおいて事業者からの提案を期待。	設置場所としては、幹線道路を隔てた場所となることから、ありそドームとの連携した施設管理・運営が難しく、利用者の利便性が低い場所である。 民有地を借地していることもあり、周辺住民への説明、理解を得ることが必要となる。施設整備（設計）に自由度も低い。

（３）候補地の選定

前項②の比較評価の結果を踏まえ、**B** を計画地として選定します。

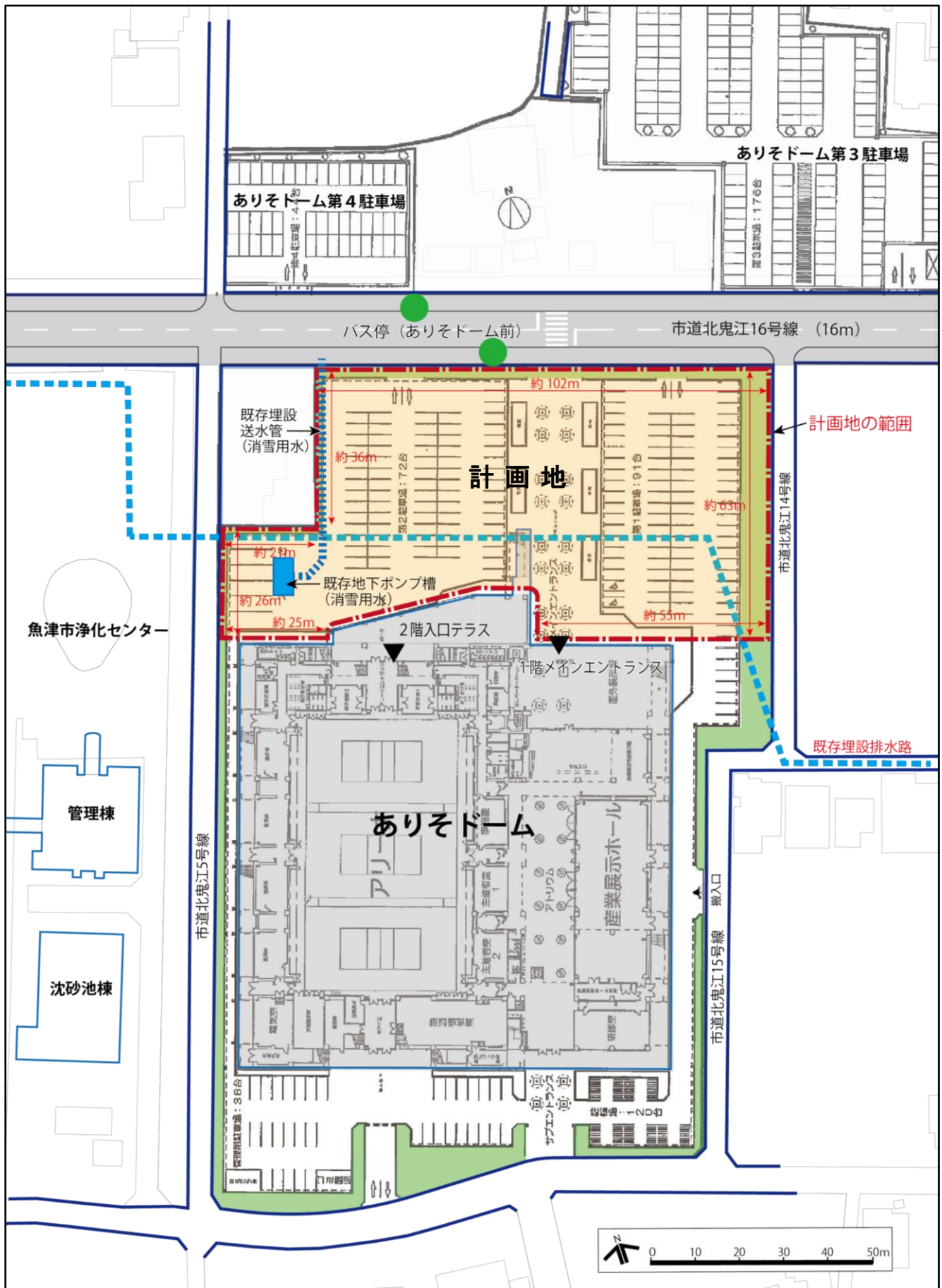
4 計画地の概要・敷地条件

選定した計画地の概要・敷地条件等について、以下に整理します。

表 3-3 計画地の現況概要

項 目			条 件
敷地面積			・ 約 6,600 m ² (北・東・西は道路境界まで、南はありそドームの建物まで)
立地条件	接道状況	東側	・ 市道北鬼江 14 号線 (W5m) : 接道延長 (約 63m)
		西側	・ 市道北鬼江 5 号線 (W5m) : 接道延長 (約 26m)
		南側	・ なし
		北側	・ 市道北鬼江 16 号線 (W16m) : 接道延長 (約 102m)
	メインアクセス道路		・ 市道北鬼江 16 号線 (W16m)
	公共交通アクセス	路線バス	・ 市街地巡回ルート of バス停「ありそドーム前」より約 20m
		鉄道駅	・ 富山地方鉄道新魚津駅から約 850m
	災害リスク	津波ハザード	・ 浸水想定 of 範囲外
洪水ハザード		・ 浸水想定 (50 年確率) of 範囲外	
都市計画・法規制等	決定状況	区域区分	・ 用途無指定地域 (白地地域)
		建ぺい率	・ 60% (角地の特例で 70%まで可)
		容積率	・ 200%
		絶対高さ	・ なし
		道路斜線	・ $\angle 1.5$
		隣地斜線	・ 31m + $\angle 2.5$
		北側斜線	・ なし
		日影規制	・ なし
		隣地境界線からの離隔距離	・ 民法上及び工事の安全確保上等から、隣地境界線から 2m 以上の離隔が必要
その他	ありそドームへのアクセス動線	・ 敷地の中央部に、ありそドームへの主アクセス動線として、W21m x L63m のプロムナードが整備されている。	
	敷地周りの緑地	・ 敷地の周りに緑地 (植栽帯) が設置されている。 (北側 : W3m、東側 : W7m、西側 : W1.5m)	
	地下埋設物	・ 既設の排水管路が敷地東西を横断している。 ・ 敷地西側地下に消雪用水のポンプ槽・送水管が埋設されている。	

図 3-3 計画地の範囲



5 整備計画

(1) 整備費

本事業における整備費を示します。

① 整備費の設定

基本構想では事業費を 10.0 億円と設定しています。

しかしながら基本構想策定積算時（平成 28 年度）から新屋内温水プール整備までの経済状況の変化（消費税率改定や材料費や諸経費等、建築工事費経費の高騰）や燃料費削減等の効果が高い設備、太陽光発電装置の導入等により整備費の増加が想定されます。

そうしたことから、設計費等を加えた整備費を概ね 13.0 億円と設定します。

なお、詳しい整備費の積算については、令和 4 年度実施予定の設計業務で行います。

表 3-4 整備費（概算）

項目	金額	備考
整備費	概ね 13.0 億円	建築、電気、機械設備工事、設計、地盤調査業務及び工事監理業務等

平屋建て 1,800 m²を想定。

ゼロカーボンに向けた環境配慮整備費、駐車場等整備費、埋設物（配管等）移設費、備品費は別途。

表 3-5 燃料費削減効果、CO₂ 排出量削減等の比較結果

	新室内温水プール（想定）	既存プール
熱 源	高効率ヒートポンプユニット（電気） 太陽光発電ヒートポンプ 20Kw 程度	灯油ボイラー方式
燃料費	3,091 千円/年 (▲1,560 千円/年)	4,651 千円/年 (基準)
二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	70.8 t /年 (▲58.2 t /年)	129 t /年 (基準)

② 整備費に係る財源

整備費に係る財源としては、環境改善交付金の活用を想定しています。

また、公共施設等適正管理推進事業債（以下「公適債」という。充当率 90%、交付税措置 50%）の活用を想定しています。

表 3-6 整備費に係る財源（想定）

項目	金額	備考
国庫交付金	1.72 億円	環境改善交付金
一般財源	1.18 億円	
起債	10.1 億円	公適債
合計	13.0 億円	

環境改善交付金（令和 3 年度試算）

○環境改善交付金算定割合 1/3（地震防災対策特別措置法第 4 条の規定を受ける浄水型プールは 1/2）

○整備面積基準

- ・水泳プール：水面積 200 ㎡以上 600 ㎡
- ・附属室：床面積 100 ㎡（談話室・トレーニング室等）

○環境改善交付金額

- ・水泳プール：840,800 円/㎡（※）×600 ㎡（最大値）＝504,480 千円
- ・附属室：130,400 円/㎡（※）×100 ㎡（最大値）＝13,040 千円 ※令和 3 年度富山県新改築単価

計（504,480 千円＋13,040 千円）×1/3 ＝172,506 千円

③ 施設整備に有利な財源等の活用

環境改善交付金や公適債のほかにも脱炭素社会構築のための補助金の活用を検討するなど、過度な財政負担とならないよう努めていきます。

表 3-7 公適債を活用する際に集約化の対象となる施設と除却費用（想定）

対象施設	面積（㎡）	事業費（千円）	（内市債）	（内一般財源）
星の杜小学校プール	743	18,575	16,700	1,875
よつば小学校プール	1,011	25,275	22,700	2,575
清流小学校プール	952	23,800	21,400	2,400
道下小学校プール	1,221	30,525	27,400	3,125
経田小学校プール	968	24,200	21,700	2,500

充当率 90% 交付税措置なし。解体単価 25 千円/㎡

(2) 整備手法の選定

令和元年度に実施した PFI 導入可能性調査において、①従来方式（※A）、②DBO 方式（※B）、③PFI-BTO 方式（※C）を比較した結果、整備手法のメリット・デメリットの比較（表 3-9）の結果、従来方式での整備が本市には適していることが分かりました。

これらの比較評価の結果を踏まえ、新室内温水プールの整備手法を**従来方式**とします。

表 3-8 整備手法の比較

	①従来方式	②DBO 方式	③PFI-BTO 方式
資金調達	市	市	民間
建設	市	民間	民間
所有	市	市	市
維持管理	市（指定管理）	民間	民間
メリット	・設計・建設業務にプロポーザル方式等を採用すれば一定の民間ノウハウの活用やコスト削減が見込める。 ・設計、施工、維持管理を段階的に発注するため、段階で市の意向を反映させやすく交付金の対応等にも柔軟に対応できる。 ・分割発注による地元企業の参画機会を増すことができる。	・現在金利が低いため、市の資金調達が可能な場合、VFM（Value for money の略。PFI の基本原則の一つで、一定の支払いに対し、最も価値の高いサービスを提供するという考え方）が最も高い。 ・維持管理・運営の事業者が設計・施工の段階から関わることから、効率的な運営のノウハウや創意工夫が期待できる。	・設計から運営を包括発注することで、サービス向上が期待できる。 ・民間が整備段階で資金調達し、市は割賦で返済。建設から施設運営をふくめた事業期間で一定額の支払いとなる。（平準化を図ることが可能。）
デメリット	・設計、施工、維持管理を段階的に発注するため、コスト高、調整等に時間がかかる。	・従来方式より早い段階で着工までを判断することになり、建築市場の動向等が不確定な中での判断が必要。設計と施工を一括発注するため交付決定を待たず実施となる。 ・建築後に修正する必要がある場合、そのまま工事金額に及ぶこととなり、契約後の工事変更リスクが大きい。	・【②DBO 方式】と同様のデメリットがある。 ・SPC（Special Purpose Company の略。PFI 事業を実施するために必要とされる特別目的会社）の設立コストがかかり、予算規模が小さいと経費的な効果が出ない。

※A 従来方式 設計、施工、維持管理を別々に発注する公設民営方式

※B DBO 方式 Design Build and Operate の略。設計、施工、維持管理を一括発注する方式

※C PFI-BTO 方式 PFI Private Finance Initiative の略。設計、施工、維持管理及び運営を民間の資金とノウハウを活用した民間主導での整備運営手法の総称。BTO Build Transfer and Operate の略。民間事業者が施設を建設し、完成後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式

第4章 事業運営計画

1 利用者の想定

第2章 1 新室内温水プールの基本方針及び既存プール利用者の利用状況を基に、新室内温水プールの利用者を想定します。

(1) 市民等の利用

- ・幼児や子供、お年寄りまで幅広い利用を想定します。

(2) 学校授業での利用

①既存プールでの利用

- ・令和3年度現在、市内中学校（2校）と小学校（2校）が水泳授業で利用しています。
- ・現在の水泳授業は平日の午前中に実施しています。
- ・市から指定管理者及び水泳協会へ指導補助を委託しています。
- ・既存プールと学校間の送迎は、民間事業者への委託又は市のスクールバスにて実施しています。

②新室内温水プールでの想定

- ・既存プールと同じく原則平日の午前中を想定します。
- ・市からの指定管理者等への指導補助委託についても既存プールと同様に実施しますが、指導者が不足する場合は、民間プール事業者からの派遣を行います。
- ・新室内温水プールと学校間の送迎についても、既存プールと同じく民間事業者への委託又は市のスクールバスにて実施します。

2 開館時間及び利用料

(1) 開館時間

① 既存プールでの開館時間

- ・ 火曜日から土曜日…午後 1 時～午後 9 時
※一定期間、午前中に小中学校等の水泳授業で使用しています。
- ・ 日曜・祝祭日…午前 10 時～午後 5 時
※日曜日の 10:00～11:00 は水泳協会の教室で使用しています。

② 新室内温水プールでの想定

- ・ 開館時間は現状を基本として、平日の午後と土曜・日曜・祝日の午前から午後に想定します。
- ・ 平日の午前中の利用は、学校の水泳授業利用との併用も視野に入れて想定します。

(2) 利用料

① 既存プールでの個人利用料（1 回 2 時間）

表 4-1 個人利用料（1 回 2 時間）

区分	使用料
一般（1 回）	250 円
児童・生徒（1 回）	100 円
11 回券（一般）	2,500 円
11 回券（生徒・児童）	1,000 円

② 既存プールでのパス券利用料

表 4-2 パス券利用料

区分	3 ヶ月券	6 ヶ月券	12 ヶ月券
温水プール（一般）	5,240 円	9,980 円	16,210 円
温水プール（児童・生徒）	2,200 円	4,190 円	6,810 円

③ 既存プールでの専用利用料（1回1時間）

表 4-3 専用利用料（1回1時間）

種類	単位	開館時間内 (1時間当たり)	超過時間 (1時間当たり)
入場無料の場合	幼児プール	840 円	1,250 円
	25mプール	3,300 円	4,950 円
	プール全館	4,070 円	－
入場有料の場合	幼児プール	1,650 円	2,460 円
	25mプール	6,600 円	9,900 円
	プール全館	8,100 円	

②新室内温水プールでの想定

誰もが利用可能な1回単位の利用料のほか、月単位等定期料金、プール・アリーナ・トレーニングルームとの連携利用料の設定など、利用者のニーズに合わせた利用料の設定を想定します。

なお、開館時間及び利用料は条例で定めています。そうしたことから、近隣自治体や民間プール事業者等の状況を考慮しながら、適正な開館時間、及び利用料の設定に努めます。

図 4-1 ありそドームトレーニングルーム



5 運営形態と事業スケジュール

(1) 運営形態

新室内温水プールでは、以下のような運営形態を想定しています。

①指定管理業務による運営の実施

指定管理での運営委託を実施することにより、民間事業者の活力やノウハウを活用し、適正な管理経費により、利用者ニーズに対応した、きめ細かな質の高いサービスの提供が期待されます。

市が指定管理委託料を支払うことを想定します。ありそドーム周辺に整備する利点を最大限生かした費用対効果のある指定管理料の算定に努めます。

②水泳授業等、業務委託事業の実施

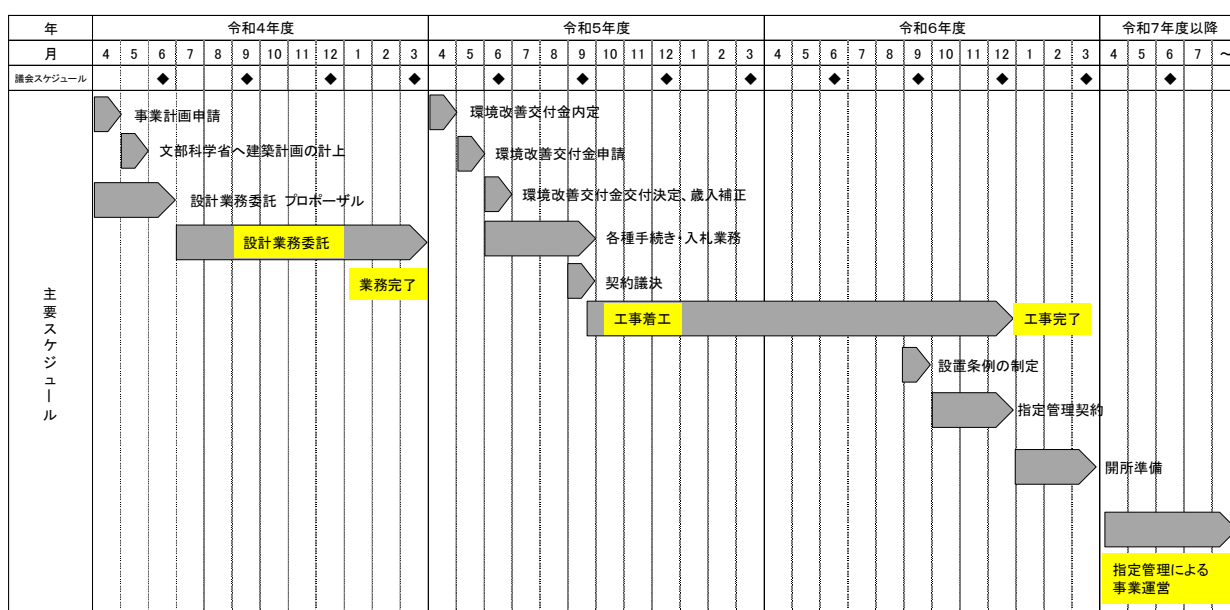
プール利用料や補助員の配置等に対し、市が委託料を支払うことを想定します。

(2) 事業スケジュール

事業は環境改善交付金の活用を想定するため、補助申請時期を踏まえ、令和4年度で設計業務を行い、令和6年度中の竣工及び令和7年度の開業を目指します。

令和7年度4月からは、新室内温水プールを含め、市内体育施設を一体とした指定管理業務委託を行い効率的で効果的な事業運営を図ります。

図 4-2 事業スケジュール



第5章 資料編

1 室内温水プール整備基本計画策定ワークショップ活動

(1) 主旨

魚津市室内温水プール整備基本計画を策定するにあたり、プール利用に関わる団体や個人等から広く意見を募り、基本計画に反映させることを目的に、魚津市室内温水プール整備基本計画策定のためのワークショップ（以下、「WS」という。）を開催する。

(2) WS委員一覧

（順不同）

所属等	氏名	備考（役職等）
保育園関係	吉田 由佳	魚津市こども課指導主事
魚津市 PTA 連合会	廣瀬 めぐみ	富山県 PTA 連合会専門委員会
魚津市小学校体育連盟	三田 祐輔	副会長（星の杜小学校長）
魚津市中学校体育連盟	上田 靖	会長（東部中学校長）
（公財）魚津市体育協会	南日 章男	係長
魚津市水泳協会	石崎 公夫	理事長
商工会議所青年部	愛宕 芳博	会長
商工会議所女性会	佐々木 咲子	会長
健康関係	青山 真理	魚津市健康センター生涯健康係長
行政	山本 浩司	魚津市生涯学習・スポーツ課長
事務局		
生涯学習・スポーツ課	高森 哲也	スポーツ係長
同上	岡本 宏一	同係・派遣社会教育主事

(3) 開催日時と内容

第1回ワークショップ

- ・日時 令和3年6月8日（火）午後7時から
- ・会場 魚津市役所第一分庁舎2階会議室
- ・内容 主旨説明、意見交換 ほか

第2回ワークショップ

- ・日時 令和3年6月22日（火）午後7時から
- ・会場 魚津市役所第一分庁舎2階会議室
- ・内容 意見交換
2班に分かれてのグループ討議
“プール整備の機能面・整備面、運用面について”

第3回ワークショップ

- ・日時 令和3年7月16日（火）午後7時から
- ・会場 魚津市役所第一分庁舎2階会議室
- ・内容 意見交換
前回の意見の取りまとめ、集約



（４）室内温水プール整備のコンセプト（WS 意見集約結果一覧）

◆基本方針

- スポーツ振興の拠点となるプール
- 公認プールにこだわらない費用対効果が高いプール
- 学校授業と市民利用が両立できるプール

① 誰もが親しめるプール

【機能、整備面】

- ・バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮したプール
- ・入水用スロープ
- ・雨、雪でも利用しやすいエントランス。入り口の屋根
- ・駐車場、駐輪場の確保。駐車場からの入り口が近い

【運用面】

- ・一般から高齢者までが利用できる送迎用のバスの検討（移動手段の確保）

② 様々なニーズに対応できるプール

【機能、整備面】

- ・水中歩行や幼児・児童が安全に利用できるプールなど、様々なニーズに対応できるプール
- ・水深の調整ができる機能

【運用面】

- ・利用形態に応じたプール利用（利用時間の配分等）

③ 小・中学校水泳授業に活用できるプール

【機能、整備面】

- ・小・中学校の水泳授業に対応できるプール
- ・現プールと同様の大きさの小プール（正方形が望ましい。）
- ・保育園児が利用しても楽しいプール（滑り台、キャラクターデザインを床面に取り入れる）
- ・休憩や見学等ができるプールサイド

【運用面】

- ・水泳協会や民間プール事業者等からの派遣などによる指導者の確保
- ・学校授業時の事故対応や指導マニュアルの整備
- ・夏季休業中の午前中の開放
- ・夏季休業中におけるプール利用券（割引 or 無料）

④ 競技レベルが向上できるプール

【機能、整備面】

- ・大会出場に対応できる公認プール程度の水深の確保
- ・スタート台、記録計時

⑤ 安全・安心なプール

【機能、整備面】

- ・更衣室、シャワー、トイレ、監視室（救護部分含む）、採暖室、受け付けホール、コミュニティスペース、事務室（役員等控、記録室、審判室等）などの換気対策や無駄を省いたコンパクトで誰もが使いやすい配置（アプローチのいい配置）観覧場所、保育園児の着替えスペースの確保
- ・すべりにくいプールサイド

【運用面】

- ・監視・救護体制の充実

⑥ 経済的・効率的な維持管理、環境負荷の軽減に配慮したプール

【機能、整備面】

- ・運用後の管理やメンテナンスが容易な設備
- ・環境に配慮したプール（太陽熱を利用した発電機能等）、発電した熱を活用しての温水利用（お風呂コーナーなど）

⑦ ありそドームとの連携による利用効率の向上するプール

【機能、整備面】

- ・ありそドームがもつ機能との連携
（例）カフェ、トレーニングルーム、会議室、役員室、記録室等事務室等
- ・プールから容易なアクセスが可能な配置
- ・プール施設に設置必要な諸室と共有機能の区別（教員が使用する会議室等）
- ・駐車場の共有

【運用面】

- ・ありそドーム（アリーナ、トレーニングルーム等）とプールの共通利用券
- ・イベント（行事）の連携

2 室内温水プール整備基本計画策定プール利用者聞き取り調査

(1) 主旨

魚津市室内温水プール整備基本計画を策定するにあたり、室内温水プールを利用している方々に、現在のプールに関する意見（不満等）について意見を伺う。そこで出てきた意見（不満）の改善点を基本計画に反映させる。

(2) 実施期間

令和3年6月10日（木）～8月15日（日）

（※新型コロナウイルス感染症拡大防止よりプールが8/16より閉館となったことより、当初予定の8月31日までは不可となった。）

(3) 実施場所及び実施者

実施場所 室内温水プール受付ロビー

実施者 室内温水プール職員

(4) 聞き取り対象者

室内温水プール利用者

(5) 聞き取り内容

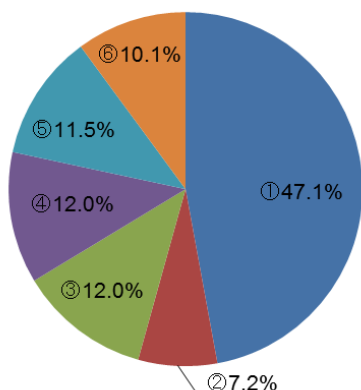
別紙「調査票」参照

◆聞き取り調査結果（回答者数 208 名）

問1 属性について

○年齢

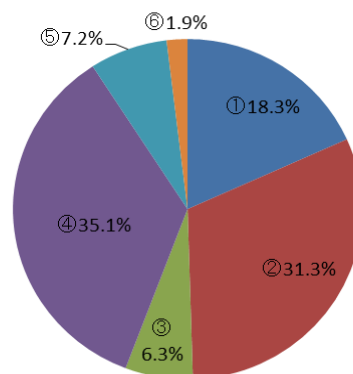
- ①20歳以下
- ②20～30歳代
- ③40～50歳代
- ④60～70歳代
- ⑤70歳代
- ⑥無回答



●利用者の年齢層は「20歳以下」が最も高い。

○同伴者

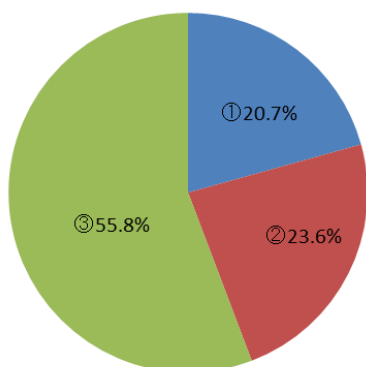
- ①家族
- ②友達
- ③サークル等の仲間
- ④ひとり
- ⑤無回答
- ⑥複数回答



●利用形態は、「ひとり」が35.1%と最も高い。

○性別

- ①男
- ②女
- ③無回答

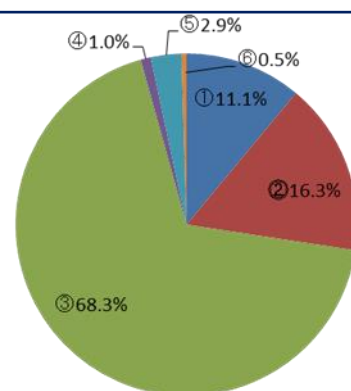


●利用者の男女比率はほぼ同じ。

○交通手段

- ①徒歩
- ②自転車
- ③自動車
- ④その他
- ⑤無回答
- ⑥複数回答

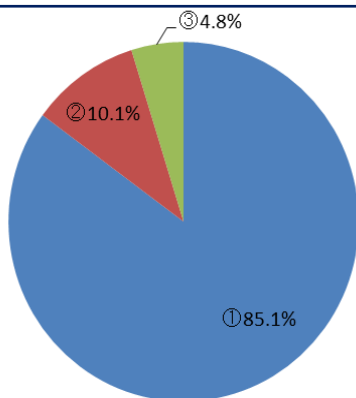
「その他」バイク



●交通手段は「自動車」が68.3%と最も高い。

○住まい

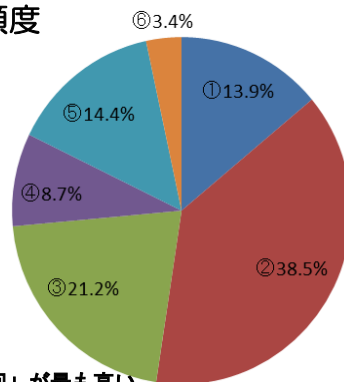
- ①市内
- ②市外
- ③無回答



●利用者の8割以上が「市内」在住者。

○プールの利用頻度

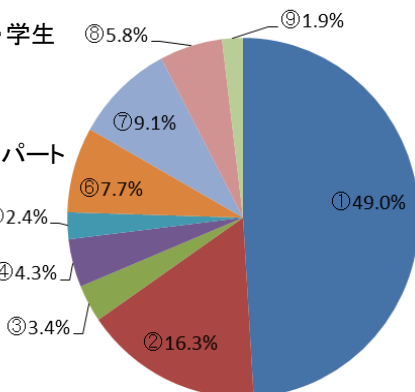
- ①ほぼ毎日
- ②週2～3回
- ③月数回
- ④年何回
- ⑤夏の間だけ
- ⑥無回答



●利用頻度は「週2～3回」が最も高い。

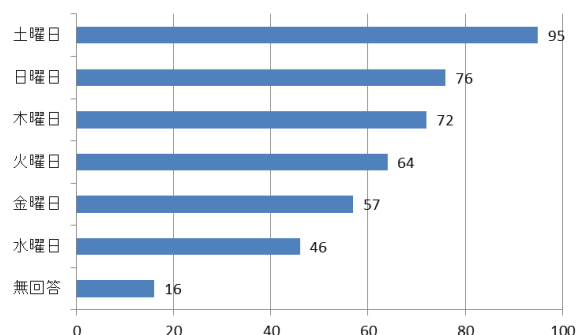
○職業

- ①児童・生徒・学生
- ②会社員
- ③公務員
- ④自営業等
- ⑤アルバイト・パート
- ⑥主婦・主夫
- ⑦無職
- ⑧無回答
- ⑨複数回答



●「児童・生徒・学生」の利用が約5割。

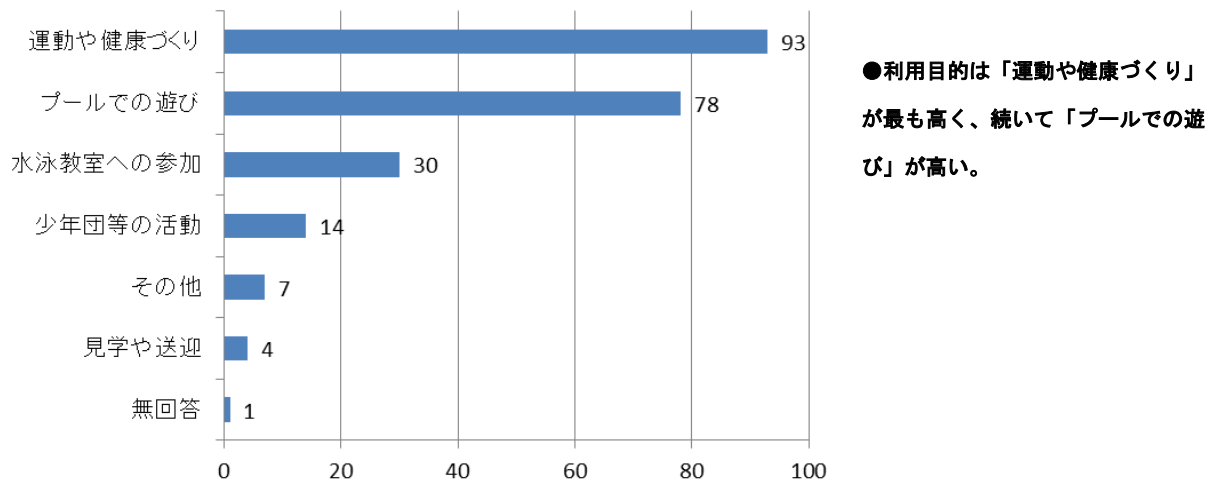
○利用頻度の多い曜日（複数回答）



●利用頻度の多い曜日は「土曜日」、続いて「日曜日」

問2 温水プールの利用目的について

○プールの利用目的（複数回答）

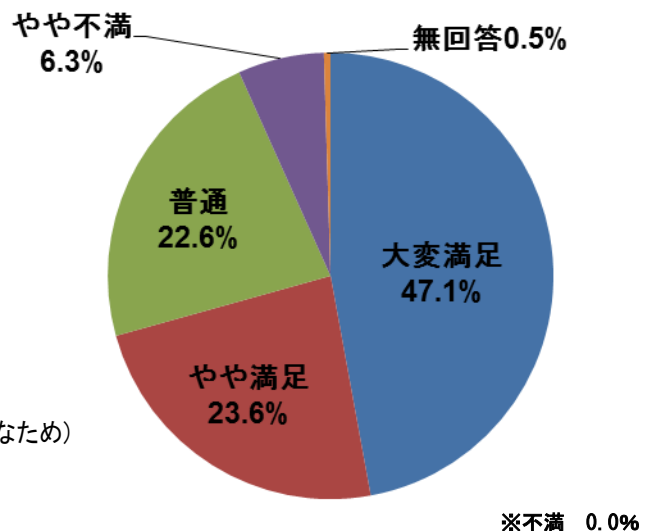


○現在利用しているプールの感想

「大変満足」＋「やや満足」＝70.7%
「不満」＋「やや不満」＝6.3%

「4. やや不満 5. 不満」と回答した理由

- ・更衣室やプールサイドetcもっときれいだといふと思う。
- ・水温、室内が寒すぎ。脱衣場もう少し広ければ。
- ・シャワーの数が少ない。
- ・シャワー室、脱衣室、トイレ（特に冬場がくさい）
- ・トイレ、シャワーが古い。暗い。
- ・利用できるレーンが少ない。（歩行者や幼児レーンと共通なため）（満足意見）練習の自由度が高いのが良い。

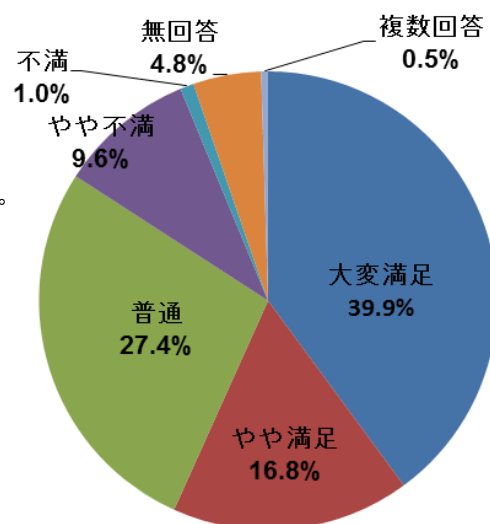


○近隣市町等、他のプールと比較しての感想

「大変満足」＋「やや満足」＝56.7%
「不満」＋「やや不満」＝10.6%

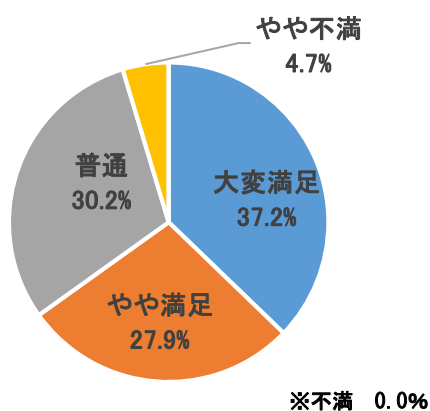
「4. やや不満 5. 不満」と回答した理由

- ・更衣室やプールサイドetcもっときれいだといふと思う。
- ・水温、室内が寒すぎ。脱衣場もう少し広ければ。シャワーの数が少ない。
- ・老朽化、設備が古い・建物が古く感じる。空間が暗い。
- ・もう少し清潔感があればいい。
- ・冬場のシャワーが寒い、温度調節ができない。
- ・ありそドーム周辺が嫌。
- ・ロッカーのリストバンドの鍵がむき出しになっているので、けがをさせてしまう危険がある。
- ・常願寺プールは入浴できるプールがある。料金もリーズナブル。（でも私が小学生より利用しています。）
- ・全てのコースが使用できない時間があること。
- ・もう少し早い時間から使用できるとうれしいです。
- ・黒部と比べて水の透明度が悪い気がする。
- ・新しくなったら高齢者割引を考慮してほしい。
- ・朝日のらくちーのと比較するとやや不満。しかしプールは必要。（満足意見）利用料金、水深が深いので泳ぎやすい。



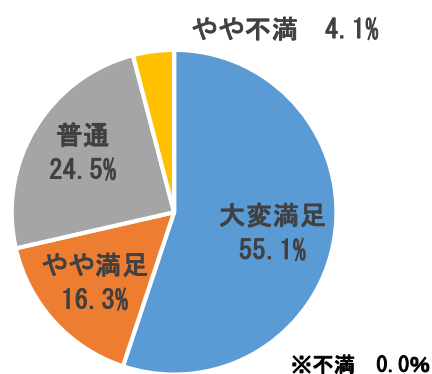
○現在利用しているプールの感想（属性別集計）

●男性



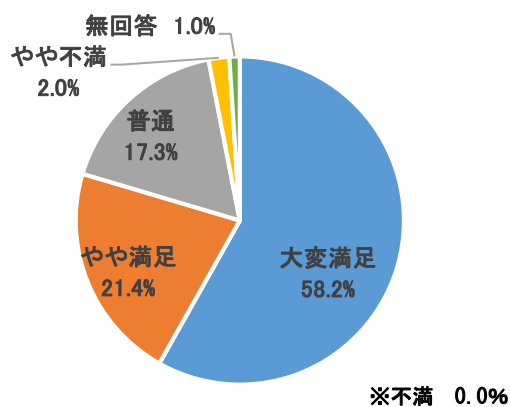
「大変満足」＋「やや満足」＝65.1%
 「不満」＋「やや不満」＝4.7%

●女性



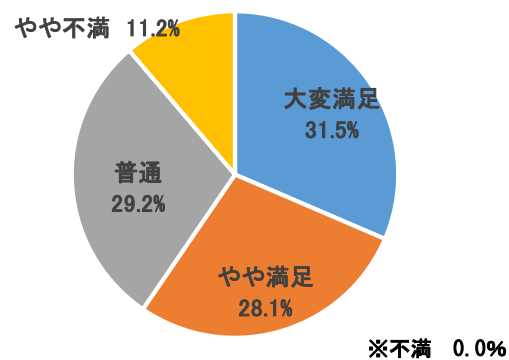
「大変満足」＋「やや満足」＝71.4%
 「不満」＋「やや不満」＝4.1%

●20歳未満



「大変満足」＋「やや満足」＝79.6%
 「不満」＋「やや不満」＝2.1%

●20歳以上

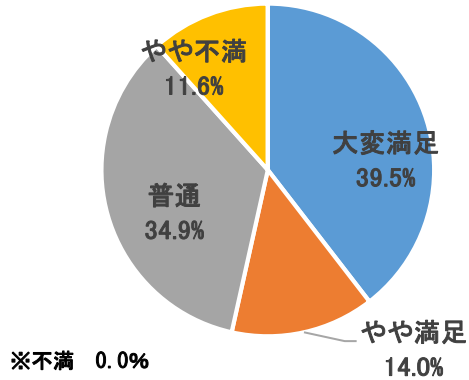


「大変満足」＋「やや満足」＝59.6%
 「不満」＋「やや不満」＝11.2%

「4. やや不満 5. 不満」と回答した理由（再掲）
 ・シャワー室、脱衣室、トイレ（特に冬場がくさい）
 ・トイレ、シャワーが古い。暗い。等

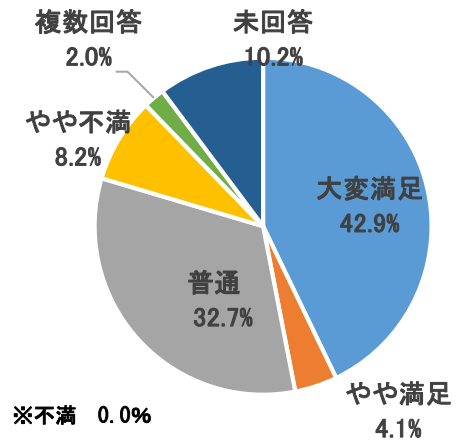
○近隣市町等、他のプールと比較しての感想（属性別集計）

●男性



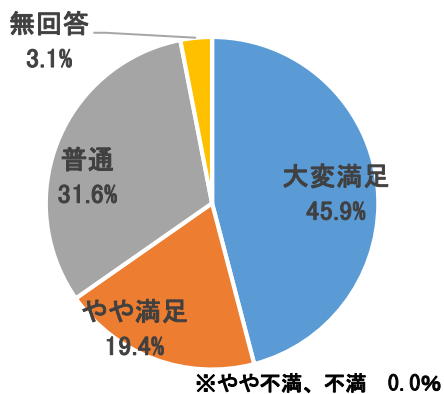
「大変満足」 + 「やや満足」 = 53.5%
「不満」 + 「やや不満」 = 11.6%

●女性



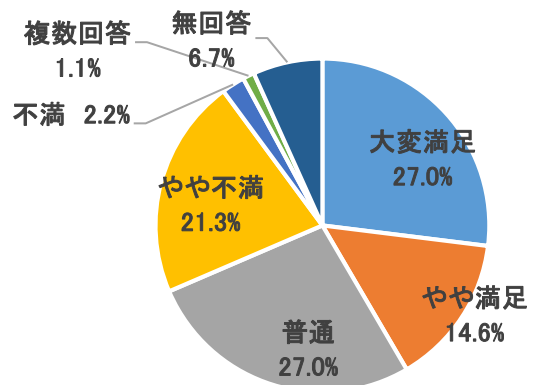
「大変満足」 + 「やや満足」 = 47.0%
「不満」 + 「やや不満」 = 8.2%

●20歳未満



「大変満足」 + 「やや満足」 = 65.3%
「不満」 + 「やや不満」 = 0.0%

●20歳以上



「大変満足」 + 「やや満足」 = 41.6%
「不満」 + 「やや不満」 = 23.5%

「4. やや不満 5. 不満」と回答した理由（再掲）

- ・老朽化、設備が古い・建物が古く感じる。
- ・冬場のシャワーが寒い、温度調節ができない。
- ・ありそドーム周辺が嫌。
- ・ロッカーのリストバンドの鍵がむき出しになっているので、けがをさせてしまう危険がある。
- ・常願寺プールは入浴できるプールがある。料金もリーズナブル。（でも私が小学生より利用しています。）
- ・黒部と比べて水の透明度が悪い気がする。
- ・新しくなったら高齢者割引を考慮してほしい。
- ・朝日のらくちーのと比較するとやや不満。しかしプールは必要。（満足意見）利用料金、水深が深いので泳ぎやすい。等

◆別紙「調査票」

聞き取り調査ご協力のお願い“よりよい魚津市室内温プールを目指して”

現在、魚津市では、室内温水プールの整備について検討を進めています。

そうした中、日頃から室内プールをご利用いただいております利用者の皆様から現在のプールで改善してほしい点やニーズを把握し、よりよいプール施設整備となるよう、聞き取り調査を実施しています。

大変お手数ではありますが、調査にご協力をお願い致します。

令和3年6月吉日 魚津市長

整備を予定している新室内温水プールのコンセプト(案)

- ◆学校のプール授業と市民の利用を両立したプール
- ◆公認プールの施設整備にはこだわらない費用対効果の高いプール整備
- ◆CO2 排出削減や省エネ・エコにつながる設備（ヒートポンプ式等）の導入

※新型コロナウイルス等、感染症対策に対応する施設

(内容) (※変更する場合があります。)

- ・整備場所 ありそドーム周辺
- ・整備内容 一般用プール（25m×7レーン程度）、小人用プール
その他（トイレ、更衣室、シャワー室）等

問1 はじめに、あなた自身についておたずねします。

【年齢】 20 歳以下/20～30 歳代/40～50 歳代/60～70 歳代/70 歳以上【性別】男／女

【住まい】 魚津市内／魚津市外【 】

【職業】 児童・生徒・学生／会社員／公務員／自営業等／アルバイト・パート／主婦・主夫／無職

【今日は誰と来ましたか】 家族／友達／サークル等の仲間／ひとり

【今日の交通手段】 徒歩／自転車／自動車／他【 】

【プールの利用頻度】 ほぼ毎日／週2～3日／月数回／年何回／夏の間だけ

【利用頻度の多い曜日はいつですか(複数回答可)】

日曜日／火曜日／水曜日／木曜日／金曜日／土曜日

【裏面の回答をお願いします。】

3 基本計画策定までの経緯

昭和 54 年 3 月	現魚津市室内温水プール開業
平成 26 年 7 月	「魚津市公共施設再編方針」策定 ・既存プールは建て替える。
平成 29 年 2 月	「室内温水プール設置に関する建議」がスポーツ推進審議会より提出
平成 29 年 7 月～	魚津市室内温水プール基本構想策定庁内会議（計 6 回開催）
平成 30 年 2 月	新しい魚津市室内温水プールに関する「サウンディング型市場調査」実施
平成 31 年 4 月	「魚津市室内温水プール建設基本構想」策定
令和元年 5 月～	室内温水プール建設に係る民間資金活用事業調査業務（PFI 導入可能性調査）の実施
令和元年 12 月～	室内温水プール整備に関する庁内会議（計 2 回開催）
令和 2 年 3 月	「魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版）」策定 ・PFI 調査結果をもとに、整備方針について引き続き検討する。
令和 2 年 4 月～	民間プール事業者・団体打合せ
令和 2 年 10 月	庁議 ・整備方針の決定（整備手法を公設民営とする等）
令和 3 年 3 月	「魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版）」策定 ・小学校プールの集約化し、建替整備を行う。 ・建設場所をテクノスポーツドーム周辺とし、一体的な利用促進や、効率的な管理に繋げる。
令和 3 年 5 月～	魚津市室内温水プール整備に関する庁内会議（計 3 回開催）
令和 3 年 11 月～	各団体や地元地区への説明
令和 4 年 3 月	スポーツ推進審議会へ報告 「魚津市室内温水プール整備基本計画」策定

魚津市室内温水プール整備基本計画

発行日 令和4年3月31日

発行者 教育委員会生涯学習・スポーツ課

〒937-0066 魚津市北鬼江 313-2

TEL 0765-23-1046 Fax0765-23-1052

メールアドレス sports@city.uzu.lg.jp